

## 鹿児島県知事メッセージ

### 感染症法上の位置付け変更に伴う県の対応と 県民の皆様への基本的感染対策の継続のお願い

令和5年4月28日

(新型コロナウイルス感染症感染防止対策課)

#### 【感染症法上の位置付け変更】

- 先ほど県の新型コロナウイルス感染症の対策本部を開催いたしましたので、そこでの決定事項等についてご説明を申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症の現在の状況については、昨日の新規感染者数が56人ということでございまして、だいぶ落ち着いてきているということでございます。  
また、重症患者は0人で、中等症Ⅱが7人ということで、病床の使用率も昨日8.8%ということでございます。
- この3年余り、日夜県民の命を守るために献身的に貢献をしていただきました医療従事者の皆様はじめ、感染防止対策にご協力をいただきました県民の皆様方のご協力に感謝を申し上げます。
- こうした状況の中で、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更するということが決定をされました。この5類感染症への変更に伴い、政府の対策本部は廃止されることとなりました。
- 県としても、政府対策本部廃止の日をもって、県の新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することを決定いたしました。県においては、医療提供体制の確保など、必要な対応は今後も関係機関等と連携して続けていくこととしております。

## 【5類変更に伴う県の対応】

### （医療提供体制）

医療の提供体制についてでございますが、入院・外来診療については、これまで特定の医療機関で対応しておりましたが、今後は、幅広い医療機関で受診できる医療体制に向けて段階的に移行することとしております。

なお、医療費や検査費用については、保険診療となり自己負担が発生することとなります。

### （宿泊療養）

宿泊療養については、本県独自の判断として、5類感染症への変更後においても、9月末まで高齢者と妊婦を対象に宿泊療養施設を継続することといたします。

### （受診・相談体制）

発熱時の受診相談窓口や自宅療養者の体調急変時の相談窓口については、5月8日以降も継続いたします。

### （ワクチン接種）

ワクチン接種については、令和5年度も引き続き無料で接種ができることといたします。

5月8日以降、高齢者や基礎疾患をお持ちの方等を対象にワクチン接種が始まります。また、9月からは、5歳以上のすべての方を対象にした接種が予定されております。

### （検査体制）

感染に不安のある方などを対象に駅や空港等で実施していた無料PCR等検査は、5類感染症への変更に伴い終了することといたします。

### （第3者認証制度）

県民の皆様により安心してお店を利用していただくことを目的に実施しておりましたが、飲食店及び宿泊施設の第3者認証制度については、5類感染症への変更に伴い終了いたします。この第3者認証制度の前に始めておりました「感染防止対策実施宣言ステッカー」も併せて終了ということになります。

(イベント開催制限)

イベント開催時の人数制限等については、5類感染症への変更に伴い終了いたします。

(感染拡大の警戒基準)

国の基本的対処方針に基づき設定していた警戒基準レベルについては、国の基本的対処方針廃止に伴い、終了いたします。

これに併せて、県独自の感染拡大警報等についても終了することといたします。

(感染者数・死亡者数の公表)

感染者数等の公表でございますが、毎日これまで行っていた、感染者数と死亡者数の公表は終了いたします。5月8日以降、感染状況の把握については、インフルエンザと同様に定点医療機関からの報告による把握となり、今後、厚生労働省が、全国の定点医療機関からの報告を基にした感染者の推計値を毎週金曜日に公表する予定となっております。

なお、死亡者数の公表方法は、国において検討中ということでございます。

(全国旅行支援)

「今こそ鹿児島の旅（第4弾）」につきましては、6月30日まで継続いたします。なお、新型コロナウイルスのワクチン接種やPCR検査の陰性証明等の提示は、5月8日以降は不要となります。

**【基本的な感染防止対策の継続】**

- 基本的な感染防止対策の継続についてお願いでございます。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されても、新型コロナウイルスがなくなるというわけではありません。軽症や無症状の方が多くなってきておりますが、高齢者や基礎疾患のある方は依然として重症化リスクが高く、後遺症とみられる症状に悩まされている方もおられます。

- 位置づけ変更後の感染対策については、県民の皆様の自主的な取組を基本としたものになりますが、手洗いや手指消毒、換気などは基本的感染対策として有効というふうにされておりますので、高齢者等重症化リスクの高い方と会われる際など、場面に応じた自主的な感染防止対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。
  
- 特に、これからゴールデンウィークを迎えますが、例年、この時期は、感染が拡大しております。全国的にも、地域によっては感染が拡大しつつある状況にあるところもございます。連休の期間中、移動や外出の機会も多くなると思いますので、体調管理をしっかりと行っていただき、喉の痛みや倦怠感など体調の異変を感じた場合には、旅行やイベントへの参加を控えるなど、感染防止対策へのご協力をお願いしたいと思います。
  
- なお、発熱等の症状がある場合の受診に関する問い合わせは、まずは、かかりつけ医にご相談ください。相談する医療機関に迷う場合は、コロナ相談かごしまへご相談いただければと思います。